

いつまで続くか、先が見通せないコロナ禍です。

助成制度等への申請はお済みですか。新たな制度や相談窓口の一部をご紹介します。

困りごとを一人で抱えないで、ぜひ、ご利用ください。

個人のみなさんへ



☆ひとり一人の状況に合わせた包括的相談支援が受けられます。

○松山市自立相談支援窓口 089-948-6875

☆離職、廃業、収入減の方への家賃補助制度があります。

○住居確保給付金 コールセンター 0120-23-5573
市町の自立相談支援窓口

☆ひとり親家庭を経済的に支援します。

○ひとり親世帯臨時特別給付金 コールセンター 0120-400-903
市町の子育て支援課
松山市子育て支援課089-948-6845

事業者のみなさんへ

☆どんな支援が受けられるか、わからない方は、まずは相談窓口へ

○企業相談 愛媛県企業支援コールセンター 0120-365-730

○特別支援員 国・県の支援メニューを紹介し申請もサポート089-968-1887

☆愛媛版協力金 密接不可避業種感染予防対策推進事業者給付金として5万円

対象：理容美容、リラクゼーション、ネイル、鍼灸、整体など接触が不可避業種の方

申込期限：8/31 問い合わせ：0120-365-730

☆業種別感染拡大予防ガイドラインの実践に取り組むみなさまをサポートします。

○ガイドライン相談支援員 089-968-1887

※希望者に訪問相談も行っています。

☆国の持続化給付金で、事業継続の下支えを

○持続化給付金コールセンター 0120-115-570

申請期限 2021年1月15日

その他相談窓口

DV相談 配偶者暴力相談支援センター 089-926-1644 (相談専用)

東予子ども女性支援センター 0897-43-3000

南予子ども女性支援センター 0895-22-1245

松山市子育て支援課 089-948-6413

子どもの虐待相談 189 (児童相談所全国共通ダイヤル)

心と体の健康センター 0120-612-155 (フリーダイヤル)